

ながさきめぐりあい事業

めぐりあい応援隊(めぐりあいイベント主催企業・団体等) 募集要項

ながさきめぐりあい事業とは、少子化の主な要因とされている未婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する独身男女の出会いのきっかけとなる場を提供するものであり、その実施主体である「ながさきめぐりあい事務局(公益財団法人ながさき地域政策研究所、以下事務局という)」では、出会いの場を提供していただける企業・店舗・施設・団体等(「めぐりあい応援隊」)を以下のとおり募集いたします。

めぐりあいの機会とは、①独身男女の交流パーティー、日帰りバスツアーなどによる親睦 ②文化・スポーツ・ボランティア・農林水産体験などによる親睦などが考えられます。(それ以外でも事務局にご相談ください。)

なお、長崎県内在住の独身男女を主たる対象とするものであれば、長崎県外を会場としたイベントや、長崎県外の独身男女との交流を図るイベントなどでもかまいません。

1. 応募資格

原則として、次の(1)～(9)の基準を満たす企業・団体とします。

- (1) 独身男女に対しめぐりあいの場を提供することができる民間企業、NPO や各種団体など。
ただし、結婚斡旋等により対価を得る企業・団体は応募できません。
- (2) 県内に主たる事務所があるか、県内でのイベント開催に支障がなく、原則として1年以上の活動実績があること。
- (3) 組織の運営および個人情報の保護に関して定款、規約等で定めていること。
- (4) 専従職員(有給、無給の別は問わない。)の配置等、イベント企画から当日の実施、事後の開催報告まで、主催者としての責任を持った対応(Excel、Wordの使用、メール等)ができる体制が整っていること。
- (5) 各種税について未納がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (7) 暴力団、またはその関係者が統制する団体ではないこと。又は暴力団もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体等でないこと。
- (8) 「めぐりあい応援隊」を抹消された(あるいは、過去に応援隊として不適切な行為があった)団体またはその関係者が運営に関係していない団体等であること。
- (9) 法令等に違反していないこと。

2. 応募方法

- (1) 応募期間 2023年3月1日～2025年2月29日 随時受付中
(※登録期間は、上記期間内登録時より2ヶ年度までとし、2ヶ年度ごとの更新となります。)
- (2) **新規応援隊の提出書類**
 - ①ながさきめぐりあい応援隊参加申込書 (様式1)
 - ②ながさきめぐりあい応援隊企画提案書 (様式2)
 - ③応援隊登録にあたっての誓約書 (様式3)
 - ④団体調書 (様式4)
 - ⑤定款・規約又はこれに代わるものの写し(団体の概要がわかる同等の内容であればパンフレット等代わるものでも可)
 - ⑥個人情報に関する規則、および管理体制 (様式5)
 - ⑦代表者の身分証明書(写し)ただし、代表者が業務の主担当と異なる場合は、主担当の身分証明書(写し)

- ⑧直近の事業年度の事業報告書（同等の内容であれば代わるものでも可。個人の場合、職務経歴書やこれまでの経験・活動がわかるもの等。）
- ⑨直近の事業年度の収支計算書、及び貸借対照表又は財産目録（同等の内容であれば代わるものでも可。または、各種税等未納がないことの証明。）

※提出前に、内容等について事務局とメール等で確認をしていただくことをお勧めします。
※②のイベント提案書については、現時点での検討中のイベントの概要をご記入ください。世代(20代向けと40代向け等)や婚姻歴（初婚者のみ・再婚者応援等）といった対象を変えたイベントや、土日だけではなく平日開催など、公共サービスとしての「めぐりあい」イベントを歓迎します。

(3) 提出部数 1部

- (4) 応募方法 下記応募先に郵送または持参してください。
応募に係る経費はすべて応募者負担となります。
提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。
提案された企画内容については、アイデアを尊重し、他の主催者に紹介・流用することはありません。

問合せ及び応募先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁2F 長崎県婚活サポートセンター内 ながさきめぐりあい事務局 TEL : 090-5733-8902 FAX : 095-893-8861 E-Mail : office@mail.meguriai-nagasaki.jp
--

- 申込は、事業期間中は随時受け付けます。
- 申込書は、<http://meguriai-nagasaki.jp/>にて Microsoft Word 形式および Adobe PDF 形式のファイルとしてダウンロード可能です。
- 応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。
- 提出された申込書は、確認に必要な範囲で複製を作成する場合があります。
- 提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。
- 提案された企画内容を他の主催者に紹介・流用することはありません。

3. 審査および登録について

応援隊への登録の適否は、有識者等で構成される登録審査委員会において審査します。その過程で事務局から各種照会あるいは面談調査等を行う場合があります。適否の結果は事務局から連絡し、適当と認めた応募者については、めぐりあい応援隊としてホームページに掲載します。

登録期間は、登録時より2ヶ年度までとします。ただし、本要項の規定に反する等、応援隊として不適切な行為があったと認められる場合には、登録を抹消することがあります。

4. イベントの実施について

(1) イベントの企画立案について

- イベントの企画・実施にあたっては、「ながさきめぐりあいイベント開催要項」をご確認ください。
- イベント掲載内容については、イベントの詳細・案内のみを記載してください。自社のPRと判断されるもの、自社URLの貼付、自社HPへのリンクは禁止します。
- 事務局へ計画を提出していただいたのち、内容の確認や他の主催者との調整のため募集開始まで数日間を要することがあります。
- バスでの移動や宿泊を伴うイベントの実施は「旅行業」に該当する場合があります。

（「旅行業」に該当するイベントを実施する場合は、旅行業又は旅行業者代理業の登録が必要となります。）

(2) イベントへの参加申込について

- イベント情報は、めぐりあいホームページに掲載するとともに、メールマガジンを配信希望者に配信します。
- メールマガジンの発行は、1 イベントにつき、イベント掲載時に1回配信します。応募の状況により、依頼があれば事務局の判断により、2回まで追加配信を行うことも可能です。
- めぐりあいイベントへの参加は、めぐりあいホームページ (<http://meguriai-nagasaki.jp/>) の申込みフォームからのみ受け付けます。主催者に電話などの申込み・問合せがあった場合には、必ずめぐりあいホームページから申し込むよう依頼してください。申込みフォーム以外による募集を行った場合、応援隊の登録を抹消することがあります。

(3) イベント実施経費等について

- イベントを実施するためにかかる経費は、応援隊負担とします。
- 主催者が他の企業等に協賛などを求めることは可能です。
- イベントの実施に際し、参加者から参加料を徴収する場合は、本事業の趣旨を踏まえ、適正な水準に設定してください。
- イベントの参加者は一回のイベントにつき 800 円の参加手数料をめぐりあい事務局に支払うものとし、その収納事務を応援隊が担当するものとします。
参加申込者からキャンセル料を徴収する場合は、応援隊が設定する参加費から算出するキャンセル料のみとし、手数料 800 円は含めないでください。(事務局ではキャンセルした申込者からは手数料を徴収しません。)
- 当日のイベント参加費以外の料金の徴収は認めません。

(4) 個人情報の保護についての留意事項

- イベントへの申込者や参加者の秘密および個人情報は、長崎県個人情報保護条例に沿って、応援隊の責任の下で管理すること。(個人情報は当該イベントの連絡以外には使用しないこと。) 厳重に応援隊に参加する企業・団体の責任の下に管理すること。
- 参加者の個人情報については、事前・事後を問わず、問い合わせには答えないこと。(参加者間の個人情報の交換については、個人間の自己責任において行わせること。)
- 参加者の個人情報は、イベント時の緊急連絡等に使用し、イベント終了後、速やかに破棄すること。目的外利用や終了後に破棄していないことが確認された場合は、応援隊の登録を抹消することがあります。

(5) 適切かつ健全なイベントの実施についての留意事項

- イベントの企画内容は、参加者にとって安全かつ安心して参加できるものであり、過度な演出等、社会通念に照らして適当ではないと認められる内容を含めないこと。
- 特定の商品の販売・販売の斡旋、当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。
- イベントの実施に伴う参加者からの苦情等については、誠意を持って対応すること。イベント時等のトラブル・問題あるいは苦情等があった場合は、その概略と対応を事務局へ知らせること。イベント参加者の迷惑行為等により、今後イベントへの参加をお断りしたい場合は、該当参加者名とイベント参加拒否理由を速やかに事務局に報告すること。内容により、参加をお断りする範囲等について決定します。

5. 登録抹消について

以下の行為が認められた場合は、応援隊の登録を抹消することがあります。

- (1) 申込みフォーム以外での募集行為
- (2) 営業・勧誘行為
- (3) 個人情報の目的外使用、未廃棄
- (4) 参加人数の虚偽報告
- (5) 円滑な運営に向けた事務局指示に従わない行為
- (6) 応援隊の品位を下げる、あるいは信頼を損なう言動
- (7) その他、事業の趣旨を逸脱する行為

6. 問合せ先について

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁2F
長崎県婚活サポートセンター内 ながさきめぐりあい事務局
TEL : 090-5733-8902 FAX : 095-818-893-8861
E-Mail : office@mai.meguriai-nagasaki.jp